

施策名I スマートシティ・DX				総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等			
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】		デジタル技術やデータの活用による、スマートシティの実現に向けた取組が進んでいる	進捗度	B			
【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である							
(1)利便性の高い市民サービスの提供							
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】				施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】	
・申請受付システムの運用支援や手続きの見直しを通じて行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性向上につなげた。 ・建築計画概要情報の一部をオンライン上に公開し、窓口の混雑解消など市民サービスの向上や効率的な行政事務に寄与した。				No.1		行政手続のオンライン化 ・オンライン化した手続き件数：64件 ・研修会1回、随時オンライン化支援、窓口オプション追加	
				No.7		窓口DX ・推進体制の整備、取組方針やスケジュールの決定 ・ワンストップ化できる手続きの洗い出し	
				No.15		建築計画概要情報の一部の公開（窓口DX） 建築計画概要書から抜粋した情報の一部公開について、システム構築、運用開始	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】				施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】			
・デジタルデバイドが存在するため、行政手続を全面的にオンライン化することができない。 ・既存の手続きをオンライン化する際、職員の事務負担が増加する。 ・建築概要情報の一部公開による効果を検証中である。建築計画概要書自体のオンライン公開可否については、検証結果と国や他の特定行政庁の動向を踏まえる必要があり、方針が確定していない。				・スマホサポーターやスマホ教室等、デジタルデバイドを解消できる仕組みとして何が効果的か、行政としてどこまで取り組むのかを検討し、実行に移していく。 ・行政手続きのオンライン化と業務BPRを担当課とデジタルイノベーション推進課が連携して取り組む体制を整え、情報共有しながら横断的・効率的に進める。 ・建築計画概要情報の一部公開を継続し、検証結果と国等の動向を踏まえ、慎重に今後の方向性を決定する。			
(2)高度で効率的な行政事務の実現							
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】				施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】	
・庁内データ共有基盤の構築により、業務プロセスの標準化に向けた土台づくりができ、職員の業務効率化を実現した。 ・情報系端末のモバイル化推進により、場所を問わない執務環境を整備した結果、ペーパーレス会議の定着や迅速な意思決定を可能とし、行政事務のスピード向上とコスト削減を両立した。				No.5		庁内データ共有基盤の構築 庁内データ共有基盤での共通データおよびユースケースの構築を完了	
				No.6		業務系情報環境の整備 ・情報系端末のモバイル化（約2／3完了） ・情報系PC導入台数：400台 ・ネットワーク機器更新台数：18台	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】				施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】			
・調査照会内容を各課に配布しそれを集計する従来の仕事のやり方では、複数の部署で重複して手間がかかっているため、業務効率が悪い。 ・全職員のモバイル化が途上であり、端末の機動性を活かした「場所にとらわれない働き方」が全庁的に浸透していない。また、会議室に依存しないデジタルワークプレイス環境の構築が不十分である。				・引き続き庁内データの共有による価値創出につながる事例を見つけ出し、職員にデータ共有のメリットを伝え、共有のデータベースを活用した仕事のやり方に対する意識醸成を図る。 ・モバイル化の完遂と併せ、「デジタルワークプレイス」を整備し、場所や時間に縛られない生産性の高い業務運営を実現する。			
(3)スマートシティの推進							
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】				施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】	
・スマホサポーターの養成によるデジタルデバイド解消に向けた共助体制の構築や、地域ポイント、オンラインプラットフォームの本格稼働の結果、地域活動・まちづくりへの参画拡大につながった。 ・外部専門人材3名及びデジタル推進員4名と、正規職員が連携してDX課題に取り組んだ結果、間接的ではあるが市民の利便性向上と職員の業務効率化に寄与した。				No.9		誰一人取り残さないデジタル化の推進 スマホサポーター養成人数：8人 スマホ相談会 相談者数：延べ293人 総務省利用者向けデジタル活用支援推進事業「スマホ講習会」スマホ講習会 予約者数：延べ約600人	
				No.10		地域ポイント 利用率：5.9%（約3,100人） スポット数：91カ所	
				No.11		協創による市民参加型スマートシティを実現するための基盤整備 オンラインプラットフォーム利用施策数：6施策 オンラインプラットフォーム市民利用者数：342人	
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】				施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】			
・事業の立ち上げは完了したものの、地域ポイントのポイント消費の場が十分に確保できていない。 ・パブリックコメントやアンケート等、政策形成過程における市民や事業者との対話ツールについて、活用段階等の整理が十分でない。				・地域ポイント消費の場の拡大に向け、高齢者、地域団体、自治会、事業者等と関わる部署等施策の実施主体から見直しを実施し、今後の方針を検討して実行に移していく。 ・オンラインプラットフォームと対面のワークショップ等を組み合わせて施策等に対する意見を把握する。また、デジタルツールの観点にとどまらず、政策形成過程における市民参加・意見聴取の手法として、パブリックコメントやワークショップ等を含めて整理し、各担当課が政策目的や、段階に応じた適切な手段を選択できるようにする。			

《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】 18.2%	【R6.8月】 20.3%